経済同友最前

Keizaidoyu 47 Express

大記方行財政改革委員会 (2005年度・池田弘一委員長) は4月25日、提言「基礎自治体強化による地域の自立一一律的・画一的から多様化・個性化推奨の地域行政へ一」を発表した。

わが国の政府の財政状況は危 機的状況にある。地方行財政改 革や地域経済活性化なくして、 国の財政再建や「小さな政府」 の実現ができないことは明白で あり、そのための改革のプラン と実行を急がねばならない。経 済同友会は、これまで「地域主 権の確立」に向けた地方行財政 改革の推進を繰り返し訴え続 け、提言をしてきた。本提言は、 「地域主権時代の主役たる基礎 自治体 | の重要性を強調しつつ、 昨今の三位一体改革や道州制論 議が一過性のものとならず、国 民的議論へとつなげるためにグ ランドデザイン試案を示し、一 つの議論の材料を提供する。

地方行財政改革委員会(池田弘一委員長)提言

「基礎自治体強化による地域の自立」

– 一律的・画一的から多様化・個性化推奨の地域行政へ-

提言の概略

はじめに:「小さな政府」実現の鍵は、地方行財政改革!

- ■政府の財政状況は危機的状況!
- ■地方行財政改革なくして「小さな政府」の実現はない!
- ■国民の関心が極めて低い、地方行財政改革!(三位一体改革・道州制論議など)
- ■国民的議論の喚起と中央・地方政府への提言!

I. 「多様な個性を競い合う、自立した地域社会」の構築

- (1) 一律的・画一的から多様化・個性化推奨の地域行政へ
 - ●「ナショナルミニマム」から「ローカルオプティマム(地域最適)」へ
- 財政力格差を原動力に「地域の資源・個性を生かした地域活性化」
- ●「地域住民の自己決定、自己責任、自助努力による地域経営」
- (2) 地域行政の中心は「基礎自治体」
 - ――地域行政は住民に最も近い基礎自治体が中心に
 - ①補完性原則 ②基礎自治体は一経営体
 - ③受益と負担の一致した解り易い仕組み
- (3) 企業経営の観点から地域経営を考える



(1) 基礎自治体の強化による地域の再生~ "廃県置藩"の意気込み

【基礎自治体(市)】

- 人口30万人程度で300程度に再編
- 政令指定都市並みの権限をもつ「市」に再編(原則、町村は廃止)
- 住民の自己決定・自己責任による地域経営
- 主な役割は、生活関連行政(右記役割分担参照)
- 現在市町村10~30程度が統合したイメージ
- 衆議院小選挙区との一致、また地域の歴史的つながり(江戸時代の藩政、明治初期の行政区画)を考慮
- (2) 広域行政の考え方~道州制導入の検討~

【広域行政(州)】

- ●「補完性の原則」に基づき、基礎自治体(「市」)が地域自治の 中心的な役割を果たすため、州の役割・権限は限定的
 - ※広域行政(州)は補完性原則を無視した強い権限をもたない
- 人口700万~1000万人規模で11~12のブロック単位。各 ブロックは20~30の「市」を有し、中心地は現政令指定都 市に準ずる都市の存在を想定
- ◆ 小選挙区の比例代表制の選挙ブロックを基に、経済圏や地理的 つながりを考慮

の考え方・方向性

3 国 と地域の役割分担

4

地域財政のあり

方

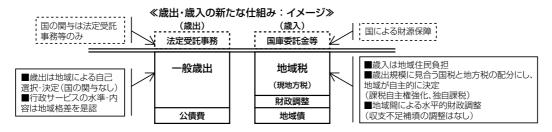
- 生活関連行政は住民に最も身近 な基礎自治体が担うことを基本 とした、国と地域の新たな役割 分担
- ▶ 地域は便益の広がりが特定の地 域に限定される地域公共財の供 給に権限と責任をもち、その内 容は住民によって意思決定
- 地域行政サービスの水準・範囲 はローカルオプティマム(地域 最適性)、個々の政策の格差は 是認

≪国と地域の主な役割分担のイメージ:歳出≫

国	地域	
①純粋公共財 国防・外交(経済協力)、エネルギー対策など ②所得再分配・国民基盤サービス 年金、高齢者医療、生活保護、失業保険など ③全国共通ルール設定、監視 通貨・金融システム、司法(最高裁判所)、治安維持、検察・刑務所、外国人 労働者、出入国管理など	【基礎自治体(市)】 ①社会保障サービス 老人福祉、児童福祉など ②消防 ③保険衛生 医療、保健所、生活環境整備など ④教育文化 幼稚園、初等中等教育など ⑤まちづくり・ 地域限定インフラ整備 公園、都市計画、街路、住宅、 下水道など ⑥公害対策など	【広域行政(州)】 ①警察 ②広域的インフラ整備 河川(治水、ダム)道路、空港、港湾、農業・農村など ③リージョナルな環境保全産業廃棄物収集・処理、森林保護など ④災害復旧・地域内危機管理 ⑤広域的社会保障サービス医療保険、広域産業振興など ⑥高等教育など

◇地域財政の考え方

- 地域住民の自己決定・自己責任による「歳出・歳入一体の自治」(受益と負担の一致)
- 国から地域へ税源移譲、地方財政計画や地方交付税交付金制度廃止



- (1) 自主性・独自性のある地域税
- 国と地域の役割分担に見合う国税と地域税に税目を区分
- 基幹税は地域偏在性や安定性を考慮し、個人住民税・固定資産税・ 地方消費税に
- 将来は共同徴収(共同税)や国へ上納制度等も検討
- (2) 地域の実力を反映した地域債
- 自己責任や市場による規律付けの徹底、各地域の財政状況を金利差 に反映
- (3) 地域の効率化や創意工夫を妨げない財政調整
 - 税収力の弱い地域は必要最小限の財政調整(地域間の水平的調整)
 - 収支不足補填の調整はせず、地域の効率化や創意工夫を妨げない制度

≪国と地域の主な役割分担のイメージ:歳入≫

国	地域(市·州)
個人所得税 法人所得税 消費税(年金目的税) 相続税 その他(酒税・関税・ 日紙収入など)	個人住民税(比例税) 固定資産税・都市計画税 地方消費税(5%) 法人課税(外形) たばご税 揮発油税 その他(不動産取得税、 自動車税など) *課税自主権強化、独自 課税など

「多様な個性を競い合う、自立した地域社会」の構築のための5つの提言 Π.

〔改革推進のために〕

提言1:政治の強いリーダーシップで、地方行財政改革を本格的に着手せよ

〔早急に取組むべき課題 (来年度通常国会までに)〕

提言2:税源移譲と交付税抜本改革を中心に、第2期三位一体改革を確実に推進せよ

(中長期的課題)

提言3:基礎自治体の強化(30万人・300市)と広域行政(含:道州制)の検討を促進し、10年以内に自治体再編を 実現し、新たな地域行財政を確立せよ

〔自治体自立プラン〕

提言4:5年以内に自立団体(≒現不交付団体)の総人口が国民全体の1/2となるように、企業経営の視点から歳出削 減・効率化と自主財源を中心とする歳入増加を図り、自治体の自立を促進せよ

〔地域の自立のための統治機構〕

提言5:各地域における歳出・歳入のガバナンスを働かせる仕組みを構築せよ

おわりに

国民は地域経営に関心を高めよ! 選挙に参加し、住民・国民としての義務を果たすべき!